



一般財団法人松永財団がマナック<4364>株式の変更報告書を提出（保有減少）



マナック<4364>について、一般財団法人松永財団が8月17日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、一般財団法人松永財団のマナック株式保有比率は、15.54%と3.64%減少した。

報告義務発生日は、2020年8月12日。